

令和3年11月1日

## 医療法人 光恵会 おおいし脳・神経リハビリクリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月31日までの5年間

2. 内容

### <目標>

男性職員も含めた、育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。

### <対策>

令和3年11月～

- 相談窓口の設置
- 育児・介護休業法、雇用保険の給付（育児休業給付金）等の周知のため、資料の配布や説明

令和4年4月～

- （本人または配偶者の）妊娠・出産の報告・申し出のあった職員に対する、個別の周知・意向確認